

藤沢市図書館協議会委員の任命について
次の者を藤沢市図書館協議会委員に任命する。

2010年（平成22年）8月13日提出

藤沢市教育委員会

教育長 佐々木 柿 己

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 再任 の別
きじま しげゆき 喜島 成幸			学校教育関係	新任
すが れいこ 菅 令子			社会教育関係	再任
きむら よりこ 木村 依子			社会教育関係	再任
やすい やちよ 安井八千代			社会教育関係	再任
おぎの かなえ 荻野 香苗			市民公募	新任
おおむら かつとし 大村 勝敏			学識経験の ある者	再任
やまだ むねき 山田 宗機			学識経験の ある者	再任

2 任期

2010年（平成22年）9月1日から2012年（平成24年）8月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市図書館協議会委員が2010年（平成22年）8月31日をもって任期満了となるため、図書館法第15条の規定により新たな委員を任命する必要による。

参考

図書館法 抜粋

(図書館協議会)

第15条

図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

藤沢市図書館に関する条例 抜粋

(図書館協議会の設置)

第5条 図書館に藤沢市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、7人とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。
- 4 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。